

基準1. 使命・目的等

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

1-1 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①意味・内容の具体性と明確性	4 (3) 2・1	使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。 【備考】
②簡潔な文章化	4 (3) 2・1	使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。 【備考】
③個性・特色の明示	4 (3) 2・1	使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、大学案内等に明示しているか。 【備考】
④変化への対応	4・3 (2) 1	社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しを行っているか。
ガバナンスコード 1-2(2)		【備考】地域包括ケアシステムにおける、多様化する社会の要請に応えることのできる医療専門職を育成するため～、「新たな学部・学科の増設」とあるが、増設学部・学科の説明があると良い。また、昨年度のご指摘内容（継続的に検討・実施のエビデンス）を記載すると良い。
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・使命・目的、教育目的などを示す資料：学則・大学案内など
- ・使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料：各種会議体の議事録及び議案書、配布資料など

基準1. 使命・目的等

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

1-2 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①役員、教職員の理解と支持	4・ 3 ・2・1	使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。 【備考】
②学内外への周知	4・ 3 ・2・1	使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。 【備考】
③中長期的な計画への反映	4・ 3 ・2・1	使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。 【備考】
④三つのポリシーへの反映	4・3・ 2 ・1	使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。 【備考】見直しがいつおこなわれ、どのように反映されているか不明である。具体的に見直した年度と反映の方法を載せると良いのではないか。
⑤教育研究組織の構成との整合性	4・3・ 2 ・1	使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科の教育研究組織を整備しているか。 【備考】各種委員会を設置し、教育目的の実現はしている。しかし、研究組織としての整備には触れていないため研究に関する記載が必要でないか。

エビデンスの例示

- ・使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料、各種会議体の議事録および配布資料など
- ・使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料
- ・中長期的な計画と使命・目的及び教育目的との関係を示す資料
- ・三つのポリシーと使命・目的及び教育目的との関係を示す資料
- ・教育研究組織に関する規則及びその構成を示す組織図、組織規程、学内組織図など

ガバナンスコード事項 4-1②

自己判定基準の明示

3つのポリシーは、全学生に配布される資料に掲示され、自己点検。評価を実施して広く社会に今日表するとともにその結果に基づき学生の学修成果と進路実現にふさわしい教育の高度化、学修環境・内容等さらなる整備充実に取り組んでいるか	4・3・ 2 ・1	記載されている。しかし、全学生と書かれているが、ガバナンスコードの学部は保健医療学部のみ記載されているため、総合福祉学部について1-2で記載が必要である。
--	------------------	---

基準 2. 学生

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

2-1 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	4・3・ 2 ・1	教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。 【備考】学部のアドミッションについて記載がない。
②アドミッション・ポリシーに沿った入学 者受け入れの実施とその検証	4・3・ 2 ・1	アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用し検証を行っているか。 【備考】入試区分が記載されているが、その違いについてが不明確である。
③入学定員に沿った適切な学生受入数の維持	4・3・ 2 ・1	教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。 【備考】学部ごとの定員充足率の記載がない。定員割れしている学部、学科の対策と各入試区分での入学定員との対応はどうなっているのか記載がない。
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		入試問題の作成は、大学自ら行っているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・アドミッション・ポリシーを示す資料
- ・アドミッション・ポリシーと入学者受け入れ方法との関連を示す資料
- ・収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料

基準 2. 学生

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

2-2 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備 ガバナンスコード 4-2(1)	④ 3・2・1	教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。 【備考】
②-1 TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	④ 3・2・1	障がいのある学生への配慮を行っているか。 【備考】
②-2 TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	④ 3・2・1	オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 【備考】
②-3 TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	④ 3・2・1	教員の教育活動を支援するために、TA などを適切に活用しているか。 【備考】 大学院が設置されておらず、TA という制度はないが、チューター制や上級学年が下級学年にアドバイスする環境がある。
②-4 TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	④ 3・2・1	中途退学、休学及び留年への対策を行っているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・学修支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料
- ・職員、TA などによる学修の支援体制を示す資料
- ・退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策の検討状況などを示す資料

基準 2. 学生

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

2-3 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	4・ 3 ・2・1	インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。 【備考】センター事務員数や学科部門員数の記載がない。
①-2 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	4・ 3 ・2・1	就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。 【備考】大学院や他の進学先への相談窓口やその情報提供については記載がない。

エビデンスの例示

- ・キャリア支援に関する教育課程上及びその他の教育としての取組み状況を示す資料
- ・就職、進路先の実態及びその取組み状況を示す資料

基準 2. 学生

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

2-4 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 学生生活の安定のための支援	4 3・2・1	奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。 【備考】
①-2 学生生活の安定のための支援	4 3・2・1	学生の課外活動への支援を適切に行っているか。 【備考】
②学生の心身に関する健康管理、学生相談、生涯等のある学生への合理的配慮	4 3・2・1	学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・奨学金給付、貸与状況を示す資料
- ・学生の課外活動などへの支援状況を示す資料
- ・社会人、編入、転入学生などへの支援状況を示す資料
- ・学生相談室、保健室などの利用状況を示す資料

ガバナンスコード事項 4-1

自己判定基準の明示

多様性の需要（ダイバーシティ・インクルージョン）の理念を踏まえ、ハラスメント等の健全な学生生活を阻害する要因に対しては学内外を問わず毅然かつ厳正に対処します。		私が担当する箇所では、学生からのハラスメントがどの程度あり、それにどのように対応したのかが不明のため、評価できません
---	--	--

基準2. 学生

4:十分に明記されている 3:明記されている 2:不十分であるが記されている 1:不十分である、もしくは表記なし

2-5 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	④ 3・2・1	教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。 【備考】
②-1 実習施設、図書館等の有効活用	④ 3・2・1	教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 【備考】
②-2 実習施設、図書館等の有効活用	④ 3・2・1	適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。 【備考】
②-3 実習施設、図書館等の有効活用	④ 3・2・1	教育目的の達成のため、コンピュータなどのI2T環境を適切に整備しているか。 【備考】
③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	④ 3・2・1	施設・設備の利便性バリアフリーなどに配慮しているか。 【備考】
④新型コロナウイルス感染症への対策に伴う学修環境の整備	④ 3・2・1	コロナ禍において感染拡大防止対策等を講じ、安心・安全な学習環境の維持に努めているか。 【備考】
⑤授業を行う学生数の適切な管理	④ 3・2・1	授業を行う学生数クラスサイズなどは教育効果を十分挙げられるような人数となっているか。 【備考】
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		施設・設備の安全性、耐震性などを確保しているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・施設、設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料
- ・授業（講義、演習、実験など）のクラスサイズを示す資料

基準 2. 学生

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

2-6 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	4・3・2・1	学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。 【備考】
②心身に関する健康相談に関する学生の意見・要望の把握・分析の検討結果の活用	4・3・2・1	学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。 【備考】
③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用 ガバナンスコード 4-1②	4・3・2・1	施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・ 学生への学修支援についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料
- ・ 学生生活についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料
- ・ 施設、設備についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料

基準 3. 教育課程

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

3-1 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ガバナンスコード 4-1(1)	④ 3・2・1	教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。 【備考】両学部のディプロマ・ポリシーが定められ、ホームページにて公開されている。
②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	④ 3・2・1	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知しているか。 【備考】
③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	④ 3・2・1	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を厳正に適用しているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・ディプロマ・ポリシーを示す資料
- ・単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などを示す資料
- ・単位認定など成績評価の公平性のための工夫、GPA(Grade Point Average)などの活用状況を示す資料
- ・学位審査基準及び学位審査手続きについて示す資料

基準 3. 教育課程

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

3-2 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①カリキュラム・ポリシーの策定と周知 ガバナンスコード 4-1(1)	④ 3・2・1	教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。 【備考】学部、学科のカリキュラム・ポリシーが定められており、ホームページにて公開されている。
②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	④ 3・2・1	カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。 【備考】
③-1 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	④ 3・2・1	カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。 【備考】
③-2 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	④ 3・2・1	シラバスを適切に整備しているか。 【備考】
③-3 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	④ 3・2・1	履修登録単位数上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。 【備考】
④教養教育の実施	④ 3・2・1	教養教育を適切に実施しているか。 【備考】
⑤-1 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	④ 3・2・1	アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法を工夫しているか。 【備考】
⑤-2 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	④ 3・2・1	教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・カリキュラム・ポリシーを示す資料
- ・教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料
- ・教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料
- ・単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示など）を示す資料
- ・履修登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限などを示す資料：履修要綱、シラバスなど

基準3. 教育課程

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

保健医療学部

3-3 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	4・3・ 2 ・1	三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 【備考】すべてのポリシーについて学修成果を点検・評価方法の確立段階にあり、方法及び運用について明記されていない。ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては状況を説明する記述があるが、アドミッション・ポリシーについては無い。
①-2 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	4・ 3 ・2・1	学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。 【備考】学修成果を把握するための学生へのアンケートに実施されているが、卒業生や就職先に関するアンケートは検討段階にある。アンケート以外で学修成果を把握する方法については触れられていない。
②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	4・ 3 ・2・1	学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。 【備考】フィードバックしていることは記されているが、改善策の具体例がない。どのような学修成果からどのようにカリキュラムを改訂したのかを述べて頂きたい。

総合福祉学部

3-3 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	4・3・2・ 1	三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。 【備考】すべてのポリシーについて学修成果を点検・評価方法の確立段階にあり、方法及び運用について明記されていない。
①-2 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	4・3・2・ 1	学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。 【備考】記載されていない。
②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	4・3・ 2 ・1	学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。 【備考】授業アンケートの実施・共有について書かれているが、カリキュラム改訂以外の教育内容・方法及び学修指導の改善については触れられていない。

エビデンスの例示

- ・学修成果を示す資料
- ・学修成果の点検・評価の尺度・指標や測定方法を示す資料
- ・学修成果の点検・評価の結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料

ガバナンスコード事項 4-1

自己判定基準の明示

3つのポリシーは、全学生に配布される資料に掲示され、自己点検。評価を実施して広く社会に今日表するとともにその結果に基づき学生の学修成果と進路実現にふさわしい教育の高度化、学修環境・内容等さらなる整備充実に取り組んでいるか	4・3・2・ 1	3つのポリシーを学科ごとのシラバスに掲示すること：入学時の配布物に掲載されており、UNIPAのシラバスからこれらのポリシーを閲覧できない。 3つのポリシーに関する自己点検・評価の実施と公表すること：点検・評価の方法が確立されておらず、実施・公表する段階に至っていない。 教育の高度化、学修環境・内容等のさらなる整備・充実へ取り組むこと：自己点検評価には、整備・充実に関する具体的な記載がない。
--	-----------------	--

基準4. 教員・職員

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

4-1 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	4・3・2・1	学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を整備しているか。 【備考】補佐体制として運営会議の位置づけを明確にしている。
②-1 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	4・3・2・1	使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。 【備考】種々の規定が記載されているが、達成のために機能しているのかは不明
②-2 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	4・3・2・1	大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 【備考】教授会と明記されている。
②-3 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ガバナンスコード 3-1(2)	該当せず	副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 【備考】副学長はなし（組織規程には記載あり）
②-4 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ガバナンスコード 3-2	4・3・2・1	教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 【備考】位置づけと役割は記載されており、会議等を行い（議事録あり）、機能している。
②-5 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	4・3・2・1	教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。 【備考】次第等であらかじめ定め、周知しているが、周知に関しては明記されていないため、記載すべき。
②-6 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	4・3・2・1	大学の意思決定及び教学マネジメントを大学の使命・目的に沿って、適切に行っているか。 【備考】規定の名称が記載されているだけであり、不明確である
③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能	4・3・2・1	教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。 【備考】配置については記載されている。役割が明確化されていないため、資料の提示あるいは記載が必要

エビデンスの例示

- ・大学の意思決定組織及び構成員、権限に関する規則・学則・教授会規程・学長裁定など
- ・学長のリーダーシップを支える仕組み（権限の明確化、学長補佐体制、調査・企画部門の整備など）を示す資料
- ・教学マネジメントの編制方針と組織の現状を示す組織図・資料
- ・職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す資料

ガバナンスコード事項

自己判定基準の明示

学長は、所属教職員が学長方針、中期計画、学校法人経営情報を十分に理解できるよう、これらを積極的に周知し共有しているか	4・3・2・1	学長が、定める事項について教授会での意見を求め、審議決定されている。
--	---------	------------------------------------

基準 4. 教員・職員

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

4-2 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	④・3・2・1	大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。 【備考】
①-2 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	④・3・2・1	教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。 【備考】
②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施 ガバナンスコード 4-2(2)②	④・3・2・1	FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料
- ・教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針などに関する資料
- ・FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料、その他教員研修計画及びその実施状況を示す資料
- ・教員評価などの実施状況及び結果の活用状況を示す資料

基準 4. 教員・職員

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

4-3 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①SD(Staff Development)をはじめとする 大学運営に関わる職員の資質・能力向上への 取組み ガバナンスコード 4-2(2)③	④・3・2・1	職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施と見直しを行っているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・ 職員の資質・能力向上のための研修の計画、実施状況、人事評価・育成制度などを示す資料

基準 4. 教員・職員

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

4-4 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①研究環境の整備と適切な運営・管理	4・③・2・1	快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。 【備考】研究費の管理についての記載はあるが、環境整備についての記載がない。
②研究倫理の確立と厳正な運用	④・3・2・1	研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。 【備考】規定改正、研修が実施されている。
③研究活動への資源の配分	4・③・2・1	研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。 【備考】研究費の配分について十分な記載があるが、人的支援についての記載はない。
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。 【備考】外部資金獲得について教員に周知し獲得している。

エビデンスの例示

- ・研究環境に関する教員及び学生満足度調査の結果を示す資料
- ・研究倫理の確立を示す資料
- ・研究活動への資源の配分状況を示す資料

基準 5. 経営・管理と財務

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

5-1 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①経営の規律と誠実性の維持	④・3・2・1	組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。 【備考】理念を明確に掲げ規律ある堅実な経営を行っていることが示されている。
②使命・目的の実現への継続的努力	④・3・2・1	使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。 【備考】要する規則や規程を示し概況を説明している。
③-1 環境保全、人権、安全への配慮	④・3・2・1	環境や人権について配慮しているか。 【備考】関係規程や所掌委員会による取り組みが示されている。
③-2 環境保全、人権、安全への配慮	④・3・2・1	学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。 【備考】要する計画やマニュアルを策定し、職員の意識醸成や具体的な訓練等を実施していることが示されている。

エビデンスの例示

- ・経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規則など
- ・環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料

ガバナンスコード事項 1-2(3)

自己判定基準の明示

自主的に運営基盤の強化を図るとともに、本学の教育の質の向上及び経営の透明性を確保するように努めているか	④・3・2・1	各種規程等を定めるとともに、情報公開を行う旨が示されている。
学生を最優先に考え、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、教育員、学生の保護者、卒業生、地域社会構成員等のステークホルダーとの関係を良好に保ち、公共性、地域貢献等を年頭に学校法人の経営に推進しているか	4・③・2・1	学生を最優先に考えること、各種団体との健全な関係構築等の記載があるとよい。
本学の目的達成のためには、多様性への対応が不可欠との認識に立ち、男女協働参画社会への対応や、障がい者を理由とする差別の解消に推進に関する基本方針（平成27年2月24日閣議決定）をはじめ、多様性への対応を実施しているか	4・③・2・1	すでに実施されているはずであるが、詳細な記載はなく、加筆されたほうがよい。

基準5. 経営・管理と財務

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

5-2 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	4・3 ② 1	使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。 【備考】組織図があると良い。適切に機能しているかをうかがい知るには記述が不十分
①-2 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	4・3 ② 1	理事の選任及び事業計画の確実な執行など、理事会の運営を適切に行っているか。 【備考】理事会が適切に運営されていることの記載があると良い。
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。 【備考】記載がない

エビデンスの例示

- ・機動的意思決定のための仕組み（常務理事会、政策調整機関など）を示す組織図・資料
- ・理事会機能の補佐体制を示す資料
- ・理事会権限委任、理事の職務分担などを示す資料

基準5. 経営・管理と財務

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

5-3 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	4 ③ 2・1	意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。 【備考】
①-2 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	4 ③ 2・1	理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。 【備考】
①-3 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	4・3 ② 1	教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。 【備考】組織図があると分かりやすい。
②-1 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	4 ③ 2・1	法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。 【備考】
②-2 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	4 ③ 2・1	監事の選任を適切に行っているか。 【備考】
②-3 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	4 ③ 2・1	評議員の選任及び評議員会の運営を適切に行っているか。 【備考】
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		監事の理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。 【備考】
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について意見を述べているか。 【備考】
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		評議員の評議員会への出席状況は適切か。 【備考】

エビデンスの例示

- ・管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料
- ・法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況などに対する監事の意見などを示す資料
- ・監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料、理事会及び評議員会の議事録
- ・監事の職務執行の支援状況を示す資料
- ・評議員会への諮問状況を示す資料
- ・教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料

理事会の役割		
①意思決定の議決機関としての役割		
ア 理事会は本法人の経営強化を念頭に置いて業務を決し、理事の職務執行を監督しているか	4 ③ 2・1	
②理事会の議決事項の明確化等		
ア 理事会において議決する本法人における重要事項を寄付行為等に明示しているか	④ 3・2・1	
イ 理事会において議決された事項は決議録に記録し、保管されているか	4・3 ② 1	議事録の所在、管理について年報に記載はない。
ウ 業務執行者から理事会へ適切な報告がなされるように配慮されているか	④ 3・2・1	
③理事及び大学運営責任者の業務執行の監督		
ア 理事会は、理事及び学長、学部長等に対する実効性の高い監督を行う事を主要な役割・責務とし、適切に大学の業務等の評価を行い、その評価を業務改善に活かしているか。	④ A B・C・D	
イ 理事会は、適時かつ正確な情報共有が行われるよう監督を行うとともに、内部統制やリスク管理体制を適切に整備しているか	④ 3・2・1	

④学長への権限委任		
ア 学長が任務を果たすことが出来るようにするために、必要な教学に関する事項の権限は学長に委任しているか	④・3・2・1	
イ 学長は、各々担当事務を分担させ、管理する体制を構築しているか	④・3・2・1	
ウ 各々の所掌する公務および所属教職員の範囲については可能な限り規定整備等による可視化を図っているか	④・3・2・1	
⑤実効性のある開催		
ア 理事会は計画的に開催され、予想される審議事項については事前に決定して全理事で共有されているか	④・3・2・1	
イ 審議に必要な十分な時間は確保されているか	④・3・2・1	
⑥役員（理事及び幹事）は、その任務を怠り、本法人に損害を与えた場合であって、その職務を行う際に作為又は重大な過失により第三者に損害を与えた場合、当該役員はこれを賠償する責任を負える体制を取っているか	④・3・2・1	
⑦役員が本法人又は第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合、他の役員も当該損害を賠償する責任を負うときには、これらの者は連帯して責任を負う体制を取っているか	④・3・2・1	
⑧役員の本法人に対する責任が加重とならないよう損害賠償責任の減免の規定が整備されているか	④・3・2・1	
⑨理事会の議事について特別な利害関係を有する理事は議決に加えることができない体制を取っているか	○	

基準5. 経営・管理と財務

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

5-4 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	4・ 3 ・2・1	中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。 【備考】中長期的な計画については具体的な記載はない
②-1 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	4・ 3 ・2・1	安定した財務基盤を確立しているか。 【備考】毎年度、特別寄附金を受贈している
②-2 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	4・ 3 ・2・1	【備考】
②-3 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	4・ 3 ・2・1	使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。 【備考】助成金確保に向けて努力している

エビデンスの例示

- ・事業計画、予算編成方針及び財務指標などを示す資料
- ・中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を示す資料
- ・事業活動収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）、貸借対照表関係比率（法人全体）、活動区分資金収支計算書関係比率（法人全体）
- ・文部科学省に提出した計算書のコピー（過去5年間）又は計算書及び独立監査人の監査報告書（過去5年間）
- ・予算書、財産目録など（最新のもの）
- ・金融資産の運用状況（過去5年間）

ガバナンスコード事項 1-2(2)

自己判定基準の明示

安定した経営を行うために、認証評価を踏まえ5年ごとに中期的な学内外の環境の繁華の予測に基づく、適切な中期計画の検討・策定を行っているか	4・③・2・1	令和5年度は外部資金獲得に向けた取組の記載について、「認証評価・中期計画」のワードを盛り込み、より具体的な経営企画グループの取組を記載すると良い
中期計画の進捗状況、財務状況については、理事会で進捗状況を管理把握し、その結果を内外に公表するなど、透明性のある法科大学・運営に努めているか	4・3・②・1	中期計画の進捗・財務状況について理事会の協議、その結果について内外への公表は実際行っているため記載すると良い
財政的な裏付けのある中期計画の実現のために学外者の理事を含めた理事会や理事会等を支えるスタッフの経営能力を高めているか	4・3・②・1	スタッフの経営能力を高めるための研修実施について記載していない。
改革のために教職協働の観点からも事務職員の人材養成・確保など事務職員の役割を重視しているか	4・3・②・1	令和4年度に管理グループの採用の取組及び既存職員に対する研修等を記載した方が良い
組織全体で中期計画を共有し、教職員からも改革の実現に際して積極的な提案を受けるなど法人全体の取り組みを徹底しているか	4・3・②・1	中期計画の共有（方針説明会、アルファオフィス等）、教職員の提案（学科会議、教授会、運営会議、学校連絡会議等）について、より具体的に記載すると良い

基準5. 経営・管理と財務

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

5-5 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①会計処理の適正な実施	④・3・2・1	学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 【備考】
②会計監査の体制整備と厳正な実施	④・3・2・1	会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。 【備考】
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・監事の監査報告書、理事会議事録（評議員会を含む）
- ・経理に関する規則
- ・資産運用に関する規則

ガバナンスコード事項 2-3(4)

自己判定基準の明示

監事、公認会計士及び内部監査室の三者による監査結果について、意見を交換し、監事監査の機能の充実が図られているか	4 ③・2・1	令和5年度は、監査本部主導の監事監査状況を具体的に記載する
監事に対し、十分な研修機会を提供し、研修内容の充実が図られているか	4・3 ②・1	文部科学省からの研修案内を監事に共有している事実を記載した方が良い
本法人は監事に対し、審議事項に関する情報について理事会開催の事前・事後のサポートを十分に行うために監事サポート体制が整えられているか	4 ③・2・1	令和5年度は、監査本部主導の監事監査状況を具体的に記載する
その他、監事の業務を支援するための体制整備が図られているか	4 ③・2・1	令和5年度は、監査本部主導の監事監査状況を具体的に記載する
評議員への情報提供が十分に行われているか	4 ③・2・1	令和5年度は、評議員に対しては事前に資料を送付のうえ、評議員会に臨む体制を整えたことを記載する。

基準 6. 内部質保証

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

6-1 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	④・3・2・1	内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。 【備考】
①-2 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	④・3・2・1	内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 【備考】
①-3 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	④・3・2・1	内部質保証のための責任体制が明確になっているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・内部質保証に関する全学的な方針を示す資料
- ・内部質保証のための組織及び責任体制を示す組織図・資料
- ・内部品質保証システムを構築するための組織（部署、委員会等）の根拠規則・議事録など

ガバナンスコード事項 4-2

自己判定基準の明示

ボード・ディベロップメント		
ア 常勤の理事は寄付行為等関連規定並びに事業計画等に基づく責任担当事業領域・職務にかかるPDCAを毎年度明示しているか	4・3・2・①	常勤理事4人の動きが記載されていない。
イ 幹事は毎年度策定する監査計画と監査報告書理事会並びに評議員会に報告しているか	4・3・2・①	実際は行っているが記載されていない。
ファカルティ・ディベロップメント		
ア 3つのポリシーの実質化と教育の質保証の取り組みを推進するため、教員個々の教育研究活動に係るPDCAを毎年度明示しているか	4・3・2・①	明示されていない。
イ 教職員個々の教授能力と教育組織としての機能の高度化に向け、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づくFD委員会を組織し、年次計画に基づいて取り組みを推進しているか	④・3・2・1	FD委員会が年次計画をたて各種研修会を実施している。
スタッフ・ディベロップメント		
ア すべての教員・事務職員等はその専門性と資質の向上のための取り組みを推進しているか	4・③・2・1	教員は研修への参加、研究などを行っている。
イ SD推進に係る基本方針と年次計画を定め、計画的な取り組みとなっているか	④・3・2・1	職員を対象としてSD研修を計画・実施し教員も参加可能としているが、今後は令和5年改正大学設置基準第十一条に合わせ、明確に教職員を対象に計画実施する必要がある。
ウ 教職協働に対応するため、事務職員等としての専門性、資質の高度化に向け年次計画に基づき業務研修が行われているか	④・3・2・1	SD研修を計画・実施している。

ガバナンスコード事項 4-2

自己判定基準の明示

認証評価結果を踏まえて自ら改善を図り、教育・研究水準の向上と改善に努めます	4・3・2・①	認証評価結果が周知されていない。
定期的な自己点検・評価を実施、その結果を踏まえた改善・改革のための計画を策定して実行しているか	4・3・②・1	年度毎に自己点検・評価を実施しているが、改善・改革の計画策定が十分されていない。
自己点検・評価の結果はHPを通じて年報として外部に積極的に公開することにより、学内外の関係者および社会に対する説明責任を果たしているか	4・3・2・①	自己点検・評価の結果を外部に公開していない。

基準 6. 内部質保証

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

6-2 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	4・3・ <u>2</u> ・1	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。 【備考】IR室の活動について記載がない。自己点検だけではなくデータに基づく対策が必要である。
①-2 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	4・3・ <u>2</u> ・1	エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に行っているか。 【備考】エビデンスが不足している。
①-3 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	4・3・ <u>2</u> ・1	自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。 【備考】委員会へのフィードバックも無いため、学内で共有しているとは言えない。年報はHPで公開しているが、年報は報告であって、点検結果ではない。
②IR(Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	<u>4</u> ・3・2・1	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。 【備考】

エビデンスの例示

- ・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料
- ・自己点検・評価及び認証評価などの外部評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料
- ・IR 機能の構築及び活動状況を示す資料
- ・IR機能を担う組織の根拠規則と議事録など

基準 6. 内部質保証

4：十分に明記されている 3：明記されている 2：不十分であるが記されている 1：不十分である、もしくは表記なし

6-3 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
①-1 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	4 ③・2・1	三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育の改善・向上に反映しているか。 【備考】令和4年からIR室を起点とした自己点検が行われているとされているが、具体的事案についての記載が無い。
①-2 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	4・3 ②・1	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。 【備考】PDCAサイクルについての記載と強化見直しについては記載されているが、中長期計画の概要に合わせた大学運営の改善・向上の質保証についての記載が無い。特にアセスメントポリシーなどについての記載が無いため、データに基づくものではなく、会うまでも自己評価に基づく内容となっていることは否めない

エビデンスの例示

- ・三つのポリシーを起点とした教育の質保証活動とその結果に基づく改善状況を示す資料
- ・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果への改善状況を示す資料

独自の基準と特記事項

A：十分に明記されている B：明記されている C：不十分であるが記されている D：不十分である、もしくは表記なし

7 評価の視点	自己評価	評価の視点に関わる自己判定の留意点
7-1-1 認知症研究所の目的	A・ B ・C・D	目的および運営管理の状況が明記されているか 【備考】 目的は記載されているが目的達成のための事業計画などについての記載が無い
7-1-2 認知症研究所の事業内容	A・B・ C ・D	目的および運営管理の状況が明記されているか 【備考】 事業内容は記載されている。しかし、研究所の運営状況について記載が無い
	A・B・C・D	目的および運営管理の状況が明記されているか 【備考】

エビデンス資料

活動報告

事業報告

会議議事録など

その他：委員会から大学への提言

8 提言内容	提言の根拠
教員の自己点検・評価について	PDCAサイクルを機能させるためにとあるが、単年度の目標が達成されているとの報告内容となっている。中長期計画に基づくのではない？ 各教員へのフィードバック状況を記載すべきではないか。目標設定が3.0に据えられているが、数値の妥当性はどこにあるのか。
	前年に比較して、達成度が徐々に上がることを想定しているのか、3.0を維持できれば良いという考えにはならないと思われる。 そのため、この教員自己評価がどのように機能しているのかを明記する必要があると思われる。

他大学の実施状況

文科省の資料など